

改正保育制度施行の実態及び保育所の運営管理に関する調査研究報告書 -平成 16 年度-

I. 調査研究の目的及び方法

1. 調査研究の目的

保育制度改革に伴う保育所の対応状況及び運営管理の実態を把握し、今後の保育所保育の充実と向上に資することを目的とする。

2. 調査研究の内容

次の項目等について調査研究を実施した。

調査票による調査研究（分析と考察）

- ・改正保育制度施行の実態
市町村合併の進行状況
制度改革の加速化
「基本方針 2004」の影響
「次世代育成支援対策推進法」の行動計画
規制の解除・緩和
保育士の養成・資格等
- ・保育所の運営管理
子育て支援に対応した保育対象と保育需要
各種規制緩和の実施
特別保育事業の実施
第三者評価事業
次世代育成支援対策推進法に基づく取り組み
- ・保育制度・保育所運営についての意見

3. 調査研究スタッフ

- 野 坂 勉 (弘前学院大学大学院教授)
- 荻 須 隆 雄 (埼玉県立大学教授)
- 吉 田 眞 理 (小田原女子短期大学講師)
- 高 橋 八 映 (練馬二葉保育園園長)
- 太田嶋 信 之 (竜南保育園園長)
- 鷺 見 宗 信 (梅雲保育園園長)

4. 調査期間及び調査時点

- ・調査票による調査

自 平成 16 年 9 月 1 日

至 平成 16 年 9 月 30 日

(調査時点・平成 16 年 9 月 1 日現在)

5. 調査の手続き

ア 調査対象保育所の選定

調査対象は、全国保育所数の10分の1抽出によるものとし、各都道府県・指定都市・中核市ごとの公民営別にそれぞれ10分の1を抽出した施設とした。

イ 調査方法

前項アで選定した調査対象保育所に対して、調査票を送付し、原則として保育所長に記入をお願いした。

ウ 調査票の回収数及び回収率（集計対象数）

項 目		か所数及び回収率
調査票配布保育所数		2,210
調査票回収保育所数（率）		995（45.0%）
内 訳	有効調査票数（率）	986（99.1%）
	無効調査票数（率）	9(0.9%)

6. 整理、分析基準

調査票の集計に当たっては、次の基準によって整理、分析した。

ア 経営主体別

地方自治体が運営する公営保育所と、社会福祉法人等が運営する民営保育所に大別している。(i) 公営、(ii) 民営

イ 地域区分別

地域特性を考察するために、全国を7区分に分類している。(i) 北海道・東北地区、(ii) 関東地区、(iii) 東海地区、(iv) 北信越地区、(v) 近畿地区、(vi) 中国・四国地区、(vii) 九州地区

ウ 所在地区別

都市階級による特性を考察するために、全国を6区分に分類している。(i) 都区部・指定都市（特別区並びに指定都市：東京 23 区、札幌、仙台、さいたま、千葉、川崎、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸、広島、北九州、福岡）、(ii) 県庁所在市（指定都市を除く県庁所在市）、(iii) 中都市（人口15万人以上で、指定都市、県庁所在市を除く市）、(iv) 小都市A（人口5万人以上15万人未満の市）、(v) 小都市B（人口5万人未満の市）、(vi) 町・村

エ 定員規模別

定員規模により6区分に分類している。(i) 45人以下、(ii) 46～60人、(iii) 61～90人、(iv) 91～120人、(v) 121～150人、(vi) 151人以上

オ 3歳未満児比率別

当該施設に在籍する3歳未満児の割合により、5区分に分類している。

(i) 0～9%、(ii) 10～29%、(iii) 30～49%、(iv) 50～69%、(v) 70～100%

7. 整理分析担当

調査票の集計、整理、分析、まとめには、調査研究スタッフ全員が当たった。